

# 森林の保続単位について考える

—— カナダ・B・C州を参考として ——

林 試 天 野 正 博

カナダの太平洋岸からロッキー山脈迄の間を占めるブリテイッシュ・コロンビア州(B・C州)は、5170万haの森林をもち、そのうち林業生産に供せられる森林が4500万ha、資源的には米国の西部13州に匹敵する。B・C州で林業の占める割合は極めて高く、規模にして2位の鉱業の5倍以上であり、B・C州からの総輸出額の60%は林業生産物となっている。これはカナダ全体の林産物輸出額の45%にあたる。もっとも原木での輸出規制があるため、B・C州から我国への林産物輸出額は、1977年の統計で全体の10%、ヨーロッパへ輸出される林産物の約半分ではない。しかし最近はやり値の高い日本に対する関心が高まっているので、この数字は幾分変わっていると思われる。カナダの東部諸州では広葉樹の伐採も盛んで、カエデなどは我国にも輸出されているが、B・C州における伐採樹種は99%までが針葉樹であり、伐採量の多い順にSpruce, Hemlock, Douglas-fir, Balsam, Cedar となっている。資源的には海岸部や河川沿いの搬出容易だったところを除いて一次林が多くを占めており、年間7500万m<sup>3</sup>(1978年)伐採している。平均的な代期令での蓄積は450m<sup>3</sup>/haである。州有林が94%を占めているので、森林計画についてはかなり統制がとれることから、計画量と実行量にもそれ程差はなく、森林計画書でみる限り森林資源の保続も可能とされているが、実際に担当者と話してみると、今の伐採ペースでは50年先には資源が枯渇するのではないかという悲感的な見方が多く、数字上の保続はともかく、B・C州における最大の産業である林業を支えるための過伐も仕方ないというのが現場の本音のようである。ちなみに日本の現状は、B・C州の半分の森林面積で3200万m<sup>3</sup>の年伐採量である。過伐はことB・C州だけでなく、同じく林業の占めるウェイトの高いカナダ、マリタイム3州(ノヴァ・スコシア、ニュー・ブルンスウィック、プリンス・エドワード島)を管轄する山林局の担当者からも同様の問題提起があった。この問題はカナダの経済発展の歴史と関連がある。ヨーロッパからの移住が開始された頃、カナダの東海岸のEastern White Pineの原生林はカナダのセント・ローレンス川沿に幾つかの製材業の町を作り、Square Timberという大きな柱材に挽いてヨーロッパへ輸出していた。このため現在ではWhite Pineの巨木は殆んど見ることができない。同じくB・C州で最初に森林伐採が始まったバンクーバー島も、Douglas-firの巨木は限られた場所に残存するだけで、多くは樹令80年前後の二次林になっている。B・C州の州都であるビクトリアも木材の集荷、及び製材業で発展した都市で人口20万人でありながら今だに工場は製材工場とプライウッド工場が一つづつあるだけである。こうした傾向は森林の伐採が進んでいる内陸部や北部の海岸地域ではさらに顕著で、製材工場やパルプ工場を中心として町の経済がなりたっている。従って森林計画を立てる際、資源保続以前に林業を基盤としている地域経済の安定が前提となり、それが過伐の厚因となってくる。州山林局が編成する森林計画は、20年を期間とした短期計画と、250年を期間とした長期計画がある。前者は林業を基盤とする地域に安定的に木材資源を供給することが計画の目標となる。このため製材、合板、パルプといった工場は山林局に対し

生産計画や工場の拡張計画を提出し、山林局は工場に原木を供給するための Timber Supply Area を設けて、これを基本単位として短期計画を作成する。この計画に基づいて、各林分を立木処分するため業者に対しライセンスを販売するが、この価格も、コストや危険率、適正利潤を山林局が査定して決める。これに基づいて保続を目標とする長期計画を立てるが、短期的な需要と森林の保続を一致させる数字を作り出すのが、計画担当者の腕の見せどころとなる。広大な森林の伐採量から価格までを一貫してコントロールしている山林局にとって、林業に依存する地域の経済に対する関心は深く、過伐に対する肯定論も当然あり、森林の伐採量を常にフラットに保つ必要はなく、その地域の経済が林業に依存している間は伐採量を高くし、社会的基盤が整ってくれば他の産業も定着してくるので、その段階で伐採量を縮小しても地域に対する経済的打撃は少ないとする見方である。我国の森林計画体系では、全国森林計画、ブロック計画から地域施業計画、森林施業計画まで様々なレベルの計画が存在するが、どれも画一的に森林の資源保続が目標となっている。もしあるレベル以上の計画においてのみ保続がはかられていけばよいのなら、下位の計画は事業量の保続など他の目標設定ができる。木材資源が世界中から供給されている現在では、法正林による保続思想が生まれた頃と交通事情は格段に異なってきている。こうしたことを考えてくると、保続のもつ厳密さ自体も気になってくる。国有林を例にとれば、かなりの計画区で3～4分期先に現在の標準伐採量を維持するのはかなり困難になると見られる。材価の安いカラマツ材が伐期になるのもこの頃である。

B・C州ではかつて計画の基本単位は Public Sustain Yield Unit と呼ばれていたが、最近これらを幾つか統合した T S A に計画の基本ユニットが変更され、Sustain Yield より Timber Supply が重要視されている。

天然林がかなりの部分を占めまだ開発段階にある B・C州、戦後造林された林分が多い我国、ともに令級配置が不揃いであるだけに、無理な数字合せによる森林の保続とは別の計画目標があってもよい気がする。